



「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る 国民運動）推進事業

地球環境局デコ活応援隊
(脱炭素ライフスタイル推進室)



「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）とは

- 2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向け、2022年10月に発足した国民のみなさまの**行動変容・ライフスタイル転換**を強力に後押しするための新しい国民運動です。
- 脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿をご紹介するとともに、**国・自治体・企業・団体等が連携**し、国民のみなさまの新しい暮らしを後押しします。

脱炭素の実現に向け、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO₂削減が求められます。



しかし、国民のみなさまの行動に具体的に結びついているとは言えない状況です。



① 例えば10年後など、脱炭素につながる**将来の豊かな暮らしの全体像、絵姿**をお示します。



② 国、自治体、企業、団体等で共に、**国民のみなさまの新しい暮らしを後押しします。**



国際的（G7・G20等）にも

- ・ 日本から**製品・サービスをパッケージにした新しいライフスタイル**の提案・発信
- ・ **官民連携によるライフスタイル・イノベーション**の国際協調を提案・発信



国内での新たな消費・行動の喚起とグローバルな市場創出を促します。

「デコ活」の全体像（脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの絵姿）



○ 今から約10年後、**生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康**で、そして2030年温室効果ガス削減目標も同時に達成する「新しい豊かな暮らし」を提案します。



新国民運動の愛称「デコ活」

○2023年7月に愛称が「デコ活」に決定し、同年8月、ロゴマーク、メッセージ、アクション等も決定しました。



愛称	国民に広く公募し（8,200件の応募）、愛称公募選定会議で「デコ活」※に決定（生みの親↑） ※二酸化炭素(CO ₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉
普及浸透 ↓ 実践	<p>◆ ロゴ・メッセージ・アクション</p>  <p>◆ “くらしの10年ロードマップ”を策定 進捗フォローアップを行い計画的に実行</p> <p>デコ活アクション まずはここから</p> <ul style="list-style-type: none">デ 電気も省エネ 断熱住宅コ こだわる楽しさ エコグッズカ 感謝の心 食べ残しそれぞれツ つながるオフィス テレワーク

「デコ活宣言」/取組、製品・サービスの発信/「#デコ活」による発信



- 「デコ活」推進のため、組織（国・企業・自治体・団体）、個人単位で「デコ活宣言」を呼びかけています。
「デコ活宣言」を実施いただくことで、ダウンロードツール等をご利用いただくことができます。
- ポータルサイトにおいて、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを支える取組、製品・サービス」の登録を広く受け付けています。
- 登録いただいたものは、ポータルサイトやSNS等で発信します。
- 日々の「デコ活」の取組を「#デコ活」としてSNS等で発信し、広めていただくこともお願いしています。

脱炭素に資する取組、製品・サービス

デジタルも駆使して、多様で快適な **働き方、暮らし方** を後押し（テレワーク、地方移住、ワーケーションなど）



1

脱炭素につながる新たな暮らしを支える**製品・サービス**を提供・提案



2

インセンティブ や効果的な情報発信（気づき、ナッジ）を通じた行動変容の後押し（消費者からの発信も含め）



3

地域 独自の（気候、文化等に応じた）暮らし方の提案、支援



4

デコ活宣言

15,294主体

環境省として宣言したほか、企業・自治体・団体・個人が宣言
令和7年8月6日時点

宣言①：製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押しします！

宣言②：生活・仕事の中で、デコ活を実践します！

#デコ活

（コメントのサンプルです。コピーしてご活用ください）

デコ活しました！

<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/#デコ活>



ポータル登録数:617件
(デジタル関係:78件、製品・サービス:298件、インセンティブ:185件、地域:56件 ※重複有)
令和7年8月6日時点

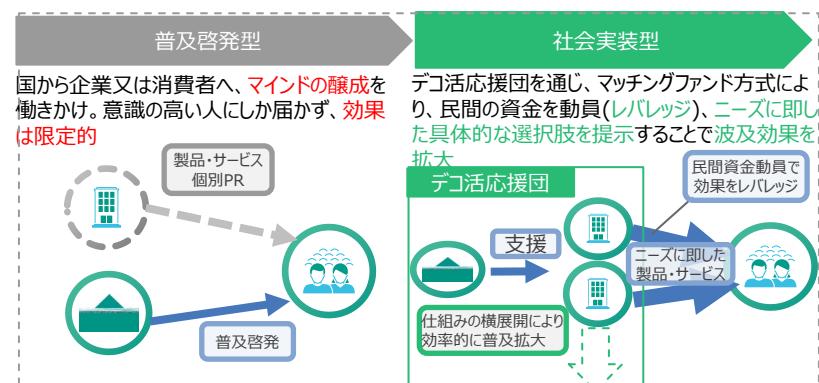
「デコ活応援団」（官民連携協議会）の役割・機能

- 官民連携で「デコ活」の効果的な実施につなげるため、プラットフォームとして、企業・自治体・団体等による官民連携協議会を国民運動と同時に立ち上げ、一体的な展開を図っています。
- 「デコ活応援団」の位置付け=国・企業・自治体団体等の連携・実践の場 & 情報共有・意見交換の場
- 官民連携プロジェクトの組成から実施、フォローまで事務局等がサポートします。
→参画者間のマッチング・案件形成・情報発信・補助金などの支援が可能ですのでお気軽にご相談ください！



「デコ活」推進に係る社会実装型取組等支援

マッチングファンド方式により、民間の資金やアイディア等を動員し、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施。※補助率：定額（1/3相当）



※詳細は、[一般社団法人地域循環共生社会連携協会
\(一般社団法人低炭素社会創出促進協会\) \(rcespa.jp\)](http://rcespa.jp)
からご確認ください。

「くらしの10年ロードマップ」の策定

- デコ活応援団における協議やパブリックコメントの内容を踏まえ、2024年2月に「くらしの10年ロードマップ」を策定しました。

策定の背景

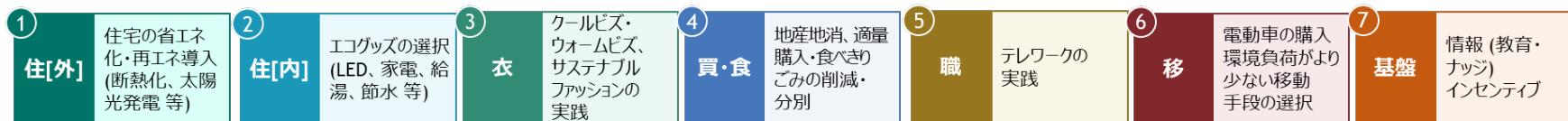
「新資本主義実行計画（R5.6.16閣議決定）」に基づき、国民のみなさまの行動変容・ライフスタイル転換を促し、脱炭素につながる新しい価値創造・豊かな暮らしを実現するために必要な方策・道筋を示すべく策定しました。

※「新資本主義実行計画（R5.6.16閣議決定）」における記載内容

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動」を通じ、国民・消費者の行動変容・ライフスタイル変革等を促すため、グリーンライフ・ポイントやナッジの活用等も含めたロードマップを2023年度中に策定する。」

分野と今後

絵姿に基づき、暮らしの全領域（衣食住・職・移動・買物）を7つの分野に分けました。



進捗は毎年、フォローアップを行い、必要に応じて取組・対策を強化します（PDCAサイクルの着実な実施）。なお、その際、必要な項目は「家庭CO₂統計」等を利用し、効率的かつ効果的な調査や把握を行います。

また、中間地点で進捗評価を行い、必要に応じてロードマップを見直します。

「くらしの10年ロードマップ」（概要）

○初めて**国民・消費者目線**で、**脱炭素につながる豊かな暮らしの道筋**（課題と仕掛け）を**全領域**（衣食住・職・移動・買物）で明らかにし、**官民連携**により行動変容・ライフスタイル転換を促進します。

国民にとってのボトルネック

導入メリット・意義が不明
昔のイメージのまま敬遠
手間・難しさの忌避感
問題への理解・関心不足

初期費用・大規模支出
導入に時間がかかる
機会・情報が限定・不十分
慣習・制度が実践を妨ぐ

行動制約

課題解消に向けた**仕掛け**（主な対策）

2024~2026

2027~2029

2030~

メリット・意義、最新情報を導入機会と同時に伝達（商業・公共施設等を体験・体感の場に）

新築/既存住宅リフォーム+太陽光発電設備・高効率給湯器等のパッケージ化

住

商品・ブランド別のエシカル度の見える化

衣

サステナブルツアー（出張・旅行 等）、カーボンオフセット付き旅行保険等

移

科学的情報等を行動とセットで提供（DXを活用したワクワク感、楽しさなどの動機付け）

基盤

サブスクリプション型サービスやPPA・リース、環境配慮型ローン等の提供拡大

公的支援情報を分かりやすく提供し、複数補助制度の一括申請の受付を拡大

住

通常リフォームに合わせた+αの断熱、家電販売時の省エネ・再エネのパッケージ提案

住

リペア、アップサイクル・染め直し等、衣類の交換会、回収リサイクルの場の拡大

衣

フードシェアリング、フードドライブ・フードバンク活動、エシカル商品サービス等の拡大

買・食

テレワークとマッチするよう必要に応じてルール見直し、必要なサービス・インフラ・情報提供

職

データ活用した行動見える化、ディマンドレスポンス、住民・従業員へのインセンティブ拡大

基盤

費用対効果に優れた気付き・ナッジの提供

基盤

行動変容・ライフスタイル転換

社会実装型取組支援（補助金）概要



国民の行動変容・ライフスタイル転換を通じた暮らしの改善及び温室効果ガス削減等の環境保全効果が継続的に見込める連携協働型の社会実装（事業化され自走することをいう。以下同様）に向けたプロジェクトであって、**各主体が連携協働して需要サイドのボトルネックを構造的に解消する仕掛けを国民に提供する事業に要する経費の一部を連携協働型社会実装助成（マッチングファンド）方式で交付し、2050年カーボンニュートラル及び2030年温室効果ガス排出削減目標の達成に寄与することを目的とします。**

■ 対象事業

① 広域規模事業

二以上の都道府県で多数の主体への効果が認められる事業

② 地域規模事業

一の都道府県内で効果が認められる事業

■ 補助金の交付方法

① 広域規模事業

事業者・団体等 2 : 国 1 以内とする定額（補助金の上限は3億円）

② 地域規模事業

事業者・団体等 2 : 国 1 以内とする定額（補助金の上限は 1 億円）

■ 対象事業の要件

- ア) 温室効果ガス排出量の削減目標達成に資する環境保全効果を有する
- イ) 国民の行動変容・ライフスタイル転換に資する呼びかけに止まらない取組
- ウ) 協働で需要サイドのボトルネックを構造的に解消する仕掛けを国民に提供する
- エ) 補助事業の社会実装の仕掛け、環境保全効果に関する目標等を記載した事業計画書を提出する

※詳細は、[一般社団法人地域循環共生社会連携協会
\(一般社団法人低炭素社会創出促進協会\) \(rcespa.jp\)](http://rcespa.jp)
からご確認ください。

■ 補助金の申請者

2者以上の事業者・団体等が共同で実施することとし、代表事業者を1者決める



一般社団法人
地域循環共生社会連携協会

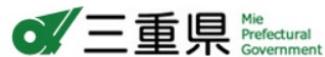
R6年度デコ活補助金 採択案件



企業名（共同事業者
含む）

代表事業者
三重県

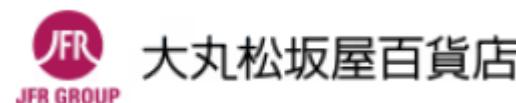
住



旭建材株式会社、株式会社百五銀行、三重県電器商業組合、三重日産自動車株式会社

代表事業者
(株)大丸松坂屋百貨店

衣



代表事業者
(株)日本総合研究所

基盤



三重県が主体となって、みえデコ活！パートナーと連携し、**県民の各自のライフスタイルやニーズ**に即した「デコ活」に関する**体験、相談、マッチングを一括で行うことができるプラットフォーム**をリアルとデジタルで構築する。「脱炭素につながる製品のメリットを知らない、感じたことがない」県民に対して脱炭素につながる製品・サービス等の情報や体感・体験できる機会を提供し、社会実装を目指す取り組み。

服の「廃棄を減らす・寿命が伸びる・技術を継承する」循環型ファッショングの提案
アナザーアドレス、百貨店店舗利用者から、**思い入れのあるアップサイクル**したいアイテムを回収し、ファッショングの未来を担う服飾学生やデザイナーと連携してアップサイクルアイテム**を製作**します。アナザーアドレスでレンタルとして**再び想いを馳せたアップサイクル品**をシェアリングサービスとして**利用を促進**する取り組み。

大阪府との連携により府民に対して**脱炭素型 購買を促す学習機会**（催事開催、全小学校 向けキット配布、アプリ提供）を提供し、合わせて大阪府内の**食品スーパー**や**ドラッグストア**などの**身近な売場**に、**CFP**や**エコラベル**が表示された**食品**や**日用品**などの**身近な商品**を、棚や**POP**等を通じた統一的な訴求を実施し、**購買時の CFP**や**エコラベル**が付いた商品の探索・選択の習慣化を図る取り組み。

事業概要

「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業



【令和8年度要求額 3,084百万円(3,174百万円)】

デコ活の推進を通じて、「新しい豊かな暮らし」とその先にある「脱炭素目標の達成」を実現します。

1. 事業目的

「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の推進を通じて、国民・消費者の行動変容を促し、2030年度に2013年度比46%（特に家庭部門では66%）削減及び2050年カーボンニュートラルを実現することを目的とする。このために、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた検討・検証、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進等を実施する。

2. 事業内容

(1) デコ活推進に係る社会実装型取組等支援

①デコ活の推進のためのプラットフォームであるデコ活応援団（官民連携協議会）を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を国民運動として推進する。

②H29～R7年度に行われたナッジの成果について、実証から実装へどのようにデコ活に結び付けていくかの検証を行うとともに、国内外の事例を調査しマニュアル化、広く一般に普及するための検討を行う。

③マッチングファンド方式により、民間の資金やアイディア等を動員し、脱炭素にとどまらない資源循環やネイチャーポジティブも含めた生活領域全般における「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。

④昼の再エネ余剰電力の有効利用を通じた生活者の暮らし向上、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた検討・検証を行う。

⑤持続的にインセンティブ原資を創出し得るビジネスモデル化の検討・検証を行う。

(2) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ジャパン）及び地域地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ローカル）によって、地域でのデコ活を図るため、調査・情報収集・普及啓発・広報等を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)委託事業・間接補助事業（補助率 定額（1/3相当））
(2)委託事業・間接補助事業（補助率 5/10）

■ 委託先・補助対象 委託事業：民間事業者・団体等

補助事業：地方公共団体、民間事業者・団体等

- 実施期間 (1) 令和6年度～令和12年度 (2) 令和6年度～

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室（デコ活応援隊）

電話：03-5521-8341

4. 事業イメージ

従来の「普及啓発型」から、自治体・企業・団体等と連携して、消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組中心へとシフト

